

戦争法

憲法改悪

戦争させない9条壊すな山梨行動実行委員会主催

“戦争する国” 絶対反対 19日集会

市民が変える 政治を変える

オスプレイ
北富士演習



沖縄新基地



戦争法反対抗議デモ 2015.08.30



オスプレイ北富士訓練 2014.08.21

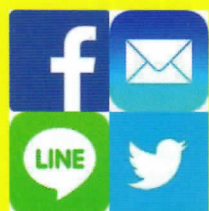


沖縄・辺野古抗議活動 2015.03.21



参院安保特委強行採決 2015.09.18

拡散希望



- ① 2016 年 10 月 19 日(水)
- ② 11 月 19 日(土)
- ③ 12 月 19 日(月)
- ④ 2017 年 1 月 19 日(木)
- ⑤ 2 月 19 日(日)
- ⑥ 3 月 19 日(日)

時 間 全て 18:00~18:30

(雨天実施)

場 所 甲府駅南口信玄公像前

連絡先

山梨県平和センター
055 (222) 1541

山梨憲法共同センター
055 (221) 7511

私たち(下記の団体・個人)もこの活動の一翼を担っています

許していいのか!?

憲法 緊急事態条項



国会を無視して、内閣だけで勝手に法律を作ることができる



本人の意志に関係なく、場合によっては徴兵制をも可能になる



戦争法廃止!!

政府に反対する集会やデモ、言論の自由が制限される



軍事作戦のため、家・土地が没収され、補償もされない場合もある

STOP the 憲法改悪

緊急事態条項＝憲法停止＝人権停止 何でもありあり状態!?

緊急事態条項とは

戦争やテロ、大規模災害などの非常事態に対処するため一時的に政府に強い権限を与える法的な規定。日本国憲法では定められていない。自民党が東日本大震災後の2012年に公表した憲法改正草案に盛り込まれ、首相が緊急事態を宣言すれば、内閣が法律と同じ効力を持つ政令を定めたり、首相が地方自治体の首長に必要な指示をしたりできるとしている。国の指示への国民の順守義務も含まれている。一度発令されれば次々に更新できるのも特徴。(コトバンク 改)

私たちは憲法改悪に反対しています
「戦争させない9条壊すな山梨行動実行委員会」

連絡先 055-222-1541(山梨県平和センター)

055-222-7511(山梨憲法共同センター)